

令和元年度岐阜県農政審議会 書面報告における審議会委員からの意見等について

該当指標		意見等	県の対応策・推進方針等
「ぎふ農業・農村基本計画」平成30年度目標達成状況			
1	1 担い手育成数	「【今後の方針】③普及指導員やJAの営農指導員などによる技術、経営指導を強化するとともに、・・・」と記載があるが、特にJA営農指導員への対応方を具体的に示されたい。	普及指導員の巡回指導や現地調査等にJA営農指導員も同行し、栽培技術や農家への指導方法等について双方の技術力を向上するとともに、技術指導について、その役割分担のあり方等を検討してまいります。
2	2 担い手育成数 うち、新規就農者数	「担い手育成プロジェクト2000」において、次期対策を掲げる場合には、品目別の目標数を設定されたい。 トマトの就農研修拠点数が多いため、トマト新規就農に偏りが出てしまう。	担い手育成プロジェクト2000は令和3年度までとなっており、次期対策の内容は今後検討する予定です。担い手育成目標の設定方法についても併せて検討してまいります。
1 4 7 3 8 27 38	担い手育成数 認定農業者数 担い手への農地集積率 集落営農法人数 担い手への農地利用集積を推進する基盤整備面積 中山間地域の基盤整備面積	担い手育成数、集落営農法人数、担い手への農地利用集積を推進する基盤整備、中山間地域の基盤整備面積は何れもA評価となっているが、認定農業者数や担い手への農地集積率はD評価となっている。 認定農業者、担い手への農地集積率がD評価ということは、新規の農地利用集積等が進んでいないということであり、その要因はどこにあるかなどを分析する必要がある。 例えば、担い手への農地利用集積を推進する基盤整備、中山間地域の基盤整備面積は何れもA評価となっているが、その目標値は本当に妥当だったのか、また、担い手への農地集積に繋がる基盤整備の内容となっていたのかなどを検討する必要があるのではないかと。	新規の農地利用集積を増加させるには、担い手の確保と担い手の規模拡大が基本です。 担い手については、国において認定農業者と認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者（認定農業者と同等の経営を行っている者）と定義されており、中規模経営体を、如何に担い手に育成していくかが重要と考えております。 また、担い手の規模拡大については、条件の良い地域での集積の加速化と、中山間地域や樹園地等の畑地では分ける必要があると考えております。 「担い手への農地利用集積を推進する基盤整備面積」については、生産組織等からの基盤整備（ほ場の大区画化や水田の乾田化など）の要望量に基づき、集積目標を達成するのに必要な整備量として年間120haを目標に設定しております。28年度から30年度までに整備完了した地区（357ha）の集積率は71%と農地集積が着実に進んでおります。一方、「中山間地域の基盤整備」については、地域の状況に即したきめ細かな基盤整備を実施するもので、生産条件が不利な中山間地域にて安定的に営農を維持することを主な目的としております。 農地中間管理機構が借り入れている農地で、農家負担なしで大区画化等の基盤整備が実施できる農地中間管理機構関連農地整備事業を令和元年度に創設するほか、担い手への農地集積割合に応じた整備費の農家負担の軽減、担い手育成重点推進地域の優先実施など、引き続き担い手への農地利用集積を促進する基盤整備に取り組んでまいります。 今後は、こうした観点を踏まえ、要因の分析と対応について検討してまいります。

令和元年度岐阜県農政審議会 書面報告における審議会委員からの意見等について

	該当指標	意見等	県の対応策・推進方針等
「ぎふ農業・農村基本計画」平成30年度目標達成状況			
4	4 認定農業者数	<p>今後の方針①について、推進委員による戸別訪問が中心でなく、受け手となる人・農地プランの中心経営体に対して、市町村、関係機関が誘導する、とすべきではないか。</p> <p>関係機関として農業委員会は推進に協力し、女性ネットワークとしては、夫婦や後継者等との共同申請を、自ら実践、推進をしていきたい。</p>	<p>人・農地プランの中心経営体に対する認定農業者への誘導については、市町村・JAが中心となりますが、農業委員・推進委員との連携も必要と考えており、これまで以上に連携を強化し進めてまいります。</p> <p>また、家族経営協定締結者に対し、認定農業者制度の周知や、夫婦・後継者等との共同申請を進めるなど、女性ネットワークと協力して認定農業者の掘り起こしを進めてまいります。</p>
5		<p>認定農業者の年齢別分布をみると、60歳以上の割合が高く、45歳未満が低いことから、今後も高年齢の認定農業者のリタイアに伴って減少することが予想される。後継者も含めて青年農業者の多くが認定農業者となっている現状を考えると、新規、後継者等の数的増加を図る施策と表裏一体の関係にあり、これに対する施策を提示する必要があるのではないかと考えられる。</p>	<p>新規、後継者等を認定新規就農者として育成するとともに、認定農業者へ誘導する必要があると考えております。</p> <p>認定新規就農者が作成する青年等就農計画の達成については、市町村、JA・県等が連携し支援を行っており、青年等就農計画から経営改善計画への移行についても、関係機関が連携して進め、認定農業者の育成を行ってまいります。</p>
6		<p>以前から指摘する意見が多かったように、45歳未満の農業者や法人にとって、認定農業者となることに対する岐阜県独自のメリットを提示する必要があり、現状の制度では目標を達成することは困難であると考えられる。</p>	<p>45歳未満の農業者に対して、認定主体である市町村、農業委員会やJAなどの関係機関と連携して、現在活用できる制度の周知を進めてまいります。また、岐阜県青年農業士連絡協議会などと連携し、会員への制度周知を行うとともに、意見を聞きつつメリットの提示について検討してまいります。</p>
7		<p>今後の方針①について、「人・農地プラン」は市町村の業務である。「市町村は、」と主語は明確にした方がよい。市町村の主導により、「人・農地プラン」の中心経営体を中心に、農業委員会・JA・県等の協力を得つつ、認定農業者へ誘導する。</p>	<p>人・農地プランの作成主体は市町村ですが、作成にあたっては農業委員会やJAなど関係機関の協力が必要不可欠と考えており、これまで以上に連携を強化し進めてまいります。また、人・農地プランの中心経営体については、引き続き、認定農業者への誘導を進めてまいります。</p>
8		<p>今後の方針②について、「経営改善計画の認定」も市町村の業務である。「市町村は、」と主語を明確にした方がよい。</p>	<p>新規就農者の認定農業者への誘導は、市町村・JAが中心となるが、農業委員・推進委員との連携も必要と考えており、これまで以上に連携を強化し進めてまいります。</p>

令和元年度岐阜県農政審議会 書面報告における審議会委員からの意見等について

	該当指標	意見等	県の対応策・推進方針等
「ぎふ農業・農村基本計画」平成30年度目標達成状況			
9	4 認定農業者数	<p>今後は、ぎふアグリチャレンジ支援センターを核に、「経営改善計画」の目標達成のための支援や個別の課題解決に向けた計画の見直しを支援するとよいのではないか。</p>	<p>農業経営強化基盤促進法に基づき、「経営改善計画」の目標達成のための支援や個別の課題解決に向けた計画の見直し等は、ぎふアグリチャレンジ支援センターとも協力し、市町村・JA・農業委員会等の関係機関が連携して進めてまいります。</p>
10		<p>「経営改善計画の認定」については、市町村ごとの目標認定数を明確にすべきである。</p>	<p>市町村ごとの経営改善計画の目標認定数については、認定農業者を増加するために、市町村やJA等の関係機関の意見を聴き、課題を整理し、その手法も含め検討してまいります。</p>
11	7 担い手への農地集積率	<p>平坦地でも農地集積率が42%に留まっていることから、根本的な発想の転換が必要ではないか。「平坦地での集積率の目標値を70%以上とするための支援策」のような極端な目標を想定した支援策を発想する必要があると考える。</p>	<p>来年度末を目途に、耕作者の年齢構成、後継者の有無などをアンケート等で把握し、それを地図化して、地域の課題や将来方向を話し合う取組みを積極的に進めてまいります。</p> <p>話合いが進んでいる地域の中から、平坦地域の共通課題を有している重点推進地域を定め、市町村・JA等と協力しながら、専門家の派遣や、機械施設の整備への支援などの集中的な支援を行い、その効果を検証しながら、支援事業の見直し等も検討していきたいと考えております。</p>
12		<p>現状の稲作を基本とした考え方で中山間地の農地集積率を高めることは極めて困難であり、機械化効率の低い中山間地において機械化の奨励は農地集積の推進策とはならないのではないかと。担い手にとって圃場集積のメリットが出てくる換金作物を新規作物として導入・提案する等の発想の転換が必要と考える。</p>	<p>次年度は、新たに新規作物の導入に必要な機械・施設の整備を支援する予定であり、普及指導員による技術指導や、ぎふアグリチャレンジ支援センターによる経営指導と組み合わせた支援を進めてまいります。</p> <p>また、水田の集積を進めるうえで、水稻を主体に栽培する営農組織の設立、規模拡大は有効であり、引き続き集落営農の組織化・法人化や、規模拡大も進めてまいります。</p>
13		<p>今後の方針①について、耕作者の年齢等は、農地台帳等により農業委員会が把握しており、アンケートの必要はない。地域の話合いを促進して「人・農地プラン」を早期に実質化させることは重要であるが、状況把握を共有しただけにすぎない。関係機関が連携し「農地利用の最適化（農地の集積・集約化）」を進めていくことが重要である。</p>	<p>農地利用の最適化について、これまでも重点推進地域を設定し、関係機関が連携した集中的な推進活動を行っているところであり、今後は、プランの実質化がされた地域を重点的に推進してまいります。</p>

令和元年度岐阜県農政審議会 書面報告における審議会委員からの意見等について

	該当指標	意見等	県の対応策・推進方針等
「ぎふ農業・農村基本計画」平成30年度目標達成状況			
14	11 花き生産額	<p>「今後の方針」にあげられている施策は既にこれまでも継続して実施されているもので、現状を追認する施策では改善が期待できないことは明らかである。今後の方針の立案にあたっては、過去の施策の効果を検証し、効果が認められないものは実施を停止するなど、PDCAによる検証が必要で、この過程を経ないままに事業が継続実施されているように思う。原点に立ち返って、県内の花き生産の課題を検証する必要があるのではないかと。</p> <p>生産額が伸びないのは、ニーズがあるのに数量が不足しているのか？ニーズの低いものを生産して単価が低迷しているのか？原因を適確に分析することから始める必要があるのではないかと。消費マーケットが縮小する状況の中で、成長期の戦略を繰り返すことに意味はないと考える。岐阜県の施策はイベントに偏りすぎていないか？</p>	<p>花き生産額が県内のみならず全国的にも漸減傾向となる中、「経営の安定化」および「需要の拡大」が生産額増加のための根本的かつ喫緊の課題であると考えております。経営の安定化においては生産者巡回時にアンケートを実施して課題を抽出・分析し、関係機関と連携して対応策の構築に努めております。また、異業種の取り込みや無購買層への訴求といった需要拡大に対する施策として、市場関係者と生産者の直接対談の場の設定、ハウジングセンターとのコラボ企画による花のある暮らしの提案、商品PRにおけるSNSの効果的な利用についての研修会開催など、新たな取組みにも着手しており、各事業は効果検証のうえさらなる展開を図ってまいります。</p> <p>その中でイベントは、幅広い客層に花きの効能や伝統、文化等をアピールする絶好の機会であるほか、実需者の嗜好やニーズ、トレンドの把握につながるため、花き産業の振興を図る重要な事業として捉え、今後も効果的活用を努めてまいります。</p>
15	12 漁業者による鮎漁獲量	<p>水産研究所が開発した冷水病耐性の稚鮎の量産化の体制が整っているとは言えず、まず量産化と放流体制の整備とその効果の検証をまず第一に実施すべきではないかと。漁獲量の減少が収入減に伴う漁協組合員の減少を招くという負の循環が始まっているように思う。</p>	<p>現段階で開発中の種苗は、冷水病感染時の生残率が9割以上と高い冷水病耐性を有することが分かっていますが、自然河川の放流用種苗としての特性は分かっていません。このため、試験的に魚苗センターで量産して、令和2年春からダム上流域の一部河川において、本種苗の放流試験を行い、生残、成長、釣獲特性について検証を行う予定です。今後は、放流試験の検証結果を踏まえ、選抜や交配による改良を行うとともに、開発種苗の県魚苗センターにおける量産化を進めていきたいと考えております。</p> <p>岐阜県の漁業協同組合員数は平成元年（63,363名）から平成30年（34,472名）にかけて、ほぼ半減しております。組合員数の減少は漁獲量の減少に直結する要因であり、県も負の循環が進まないように担い手対策に取り組む必要があると考えております。このため、「清流長良川あゆパーク」を活用した漁業体験の実施、漁業協同組合が行う釣りや放流体験事業への支援など、川や魚への関心を高め、組合員や遊漁者の増加につながる対策にも取り組んでいます。</p>

令和元年度岐阜県農政審議会 書面報告における審議会委員からの意見等について

	該当指標	意見等	県の対応策・推進方針等
「ぎふ農業・農村基本計画」平成30年度目標達成状況			
16	13 鮎養殖生産量	<p>水産研究所が開発した冷水病耐性の稚鮎の量産化は解決策にはならないのか。「冷水病に強い稚鮎の普及を進め」とあるが、普及が進まない理由は何なのか。養殖業者にとって、冷水病耐性稚鮎にデメリットがあり、導入が進まないのであれば、新たな育種とは別に、防疫体制を整備するための施策が必要となるのではないのか。冷水病は以前から大きな問題としてあがってきている課題であるにもかかわらず、これが克服されない原因を明らかにすること、そしてそれを一つずつ改善する地道な取組みが、何よりも近道と考える。</p>	<p>委員ご指摘のとおり、養殖においては防疫対策がもっとも重要であり、県では防疫指導に力を入れ、従来の琵琶湖産鮎から冷水病菌を持たない人工稚鮎への切替や、施設・機材・長靴などの消毒の徹底等による冷水病菌を養殖場に持ち込ませない対策を推進してきました。現在では養殖鮎の85%以上が人工産になっており、平成20年に493tであった養殖鮎の生産量は近年1,000t弱とほぼ倍増しています。平成30年の生産量の減少につきましては、人工産種苗を用いて防疫対策に取り組む大規模養殖場において10数年ぶりに冷水病が発生したことが主な要因です。なお、発生後直ちに、県の指導で、養殖場内の冷水病菌浄化対策を進めたため、令和元年度の生産量は回復する見込みです。</p> <p>冷水病耐性稚鮎の普及については、冷水病菌が養殖場内に侵入した時の被害軽減策として重要であります。各養殖場は自らの環境に最適化した種苗を飼育しているため全面的な切替には慎重で、現在、冷水病耐性の鮎は養殖鮎の8-16%程度の普及率となっています。養殖業者からは今後も導入量を増やしたいという意見を聞いておりますので、引き続き普及を図っていきます。</p>
17		<p>そもそも「枝豆を輸出する」という事項があげられていることに問題はないのか。そして目標値の根拠は何をもって設定されているのか。</p>	<p>枝豆については、計画検討時の平成25年にJ A全農岐阜がシンガポール等へのテスト輸出を開始したことから、新たな輸出品目として位置付けたものです。</p> <p>目標値については、J A全農岐阜の取組拡大を期待し、当面(3年目まで)1t、最終の5年目にはその倍となる2tを設定しました。</p>
18	18 枝豆の輸出量	<p>今後の方針として、日本への輸出大国であるタイや、有名レストラン・高級百貨店への取組みが記載されているが、マーケティング調査は充分になされているのか。</p>	<p>タイ、香港、フランスでは、現地の高級百貨店や有名レストランとの間で締結している県産農産物のブランド力強化に関する協力覚書を活用してマーケティング調査を行っているところです。</p> <p>香港の高級百貨店「YATA」においては、R1年7月に初となる販売フェアを行い、約500袋(180g/袋 販売価格30香港ドル(約480円))を5日間で売切り、現地でのニーズの高さを把握したとともに、同社幹部からは今後につながる評価が得られております。</p> <p>引き続き、覚書を活用したマーケティング調査を行いながら、販路を拡大してまいります。</p>

令和元年度岐阜県農政審議会 書面報告における審議会委員からの意見等について

	該当指標	意見等	県の対応策・推進方針等
「ぎふ農業・農村基本計画」平成30年度目標達成状況			
19	19 花き輸出額	<p>そもそも花き生産額が減少し、倒産や廃業など生産者が減少している中で、県の施策として輸出額の増加を掲げることが適切な のか疑問を感じる。 本来、輸出する産物としては「日本国内で高い評価を受けている」という前提条件を満たすことから始まると考える。</p>	<p>国内需要が低迷する中、生産者の経営を成立させるためには 安定した販路の開拓が不可欠であり、海外への販路拡大は新たな販売チャネルの一つとして重要な施策であると考えております。また、輸出品の選択にあたっては海外の市場実態等の状況調査を行い、輸出先に応じた各種要件の確認、カウンターパートの選択といったスムーズな流通ルートを確認するほか、販売先で求められる花型や色、海外には無い岐阜県産ならではの魅力を伝えることのできる品目を発信することで岐阜県ブランドの確立に繋げることが重要であると考えられます。そのため、海外からのバイヤーを産地に招聘した情報交換会、海外市場獲得のためのプロモーション活動の強化、国産花きのアドバンテージである高品質を維持する品質管理技術の構築等を通じて、輸出力強化を図っていきます。</p>
20	37 水田利用率	<p>指標番号「7：担い手への農地集積率」と密接に関連する事項である。受託者の経営においてメリットのある交付金の利用法や支援策を改めて検証し、受託者の意向に沿った施策を考え直す必要があるのではないか。</p>	<p>国の「水田活用の直接支払交付金」のうち、県の裁量で活用できる「産地交付金」については、制度設計の段階から、地域農業再生協議会や大規模稲作経営者等と、意見交換をしながら活用方法や支援策を立案しているところであり、引き続き、大規模稲作経営者等の意向を踏まえた支援策を検討してまいります。</p>
21		<p>今後の方針③について、誰が地域協議会と連携するのか。また、農業委員会と連携するのは誰か。文章の主語が不明確。</p>	<p>県農業再生協議会が地域協議会、農業委員会と連携する考えます。なお、県農業再生協議会は、各関係機関で構成されていますので、関係各位のそれぞれの役割分担の中で、ご支援と協力をいただきながら、進めていく必要があると考えます。</p>
22	55 トマト共販出荷量	<p>H30の実績値は災害の影響が大きいことは理解できるが、岐阜県のトマト収穫量の長期経年値を見る限りでは長期低迷傾向にあることが読み取れる（10年間であれば維持状況）。独立ポット耕や3Sシステムの導入が進んでいることは認められるが、目標値は年々増加することを目指しており、これらの岐阜県開発の生産システムの年間出荷量に対する寄与率を検証して欲しい。寄与率が高いのであれば、積極的に導入するための施策を講じる必要があるのではないか。</p>	<p>冬春トマトの独立ポット耕システムは、新規就農者を中心に導入が進んでおり、冬春トマト全体栽培面積の2割程度を占めています。今後は、出荷量に対する寄与率についても検証しつつ、更なる導入推進を図ってまいります。 夏秋トマトの3Sシステムは、慣行の土耕栽培に比べて2倍以上の収量確保が可能ですが、栽培技術がまだ確立していない状況です。今後は、栽培マニュアルを見直ししながら技術の確立を図り、現地への普及拡大を目指します。</p>

令和元年度岐阜県農政審議会 書面報告における審議会委員からの意見等について

	該当指標	意見等	県の対応策・推進方針等
「ぎふ農業・農村基本計画」平成30年度目標達成状況			
23	56 ほうれんそう共販出荷量	<p>H30の実績値は災害の影響が大きいことは理解できるが、岐阜県のハウレンソウの収穫量の長期経年値を見る限りでは長期低迷傾向にあることが読み取れる。ハウレンソウの課題は出荷調製作業にあることは以前から指摘されており、特に労力の季節偏在の観点から、共同化で解決できるのか疑問を感じる。例えば、外国人研修生の受け入れを南部平原地と季節分担するなどの大胆な発想が必要ではないか。</p>	<p>ほうれんそうの共同出荷調製作業については、今年度、岐阜市内において、夏は、飛騨ほうれんそう、冬は、美濃地域のいちごを調製するモデル作業場の運用実証を行い、知見を収集しているところです。産地である飛騨において作業場を運用する際は、冬にしいたけの調製が想定され、季節偏在は低減される見込みです。</p> <p>提案の外国人研修生の受け入れは、労働力不足の解消に向けて有効な方法の一つではありますが、通年雇用ができる経営体が少ないことも課題の一つとなっているため、次年度は、市町村・JA等の関係機関とともに地域間が連携して外国人を雇用するなどの取組みを他の品目と併せて検討してまいります。</p>
24	57 えだまめ共販出荷量	<p>H30の実績値は災害の影響が大きいことは理解できるが、岐阜県のエダマメの作付面積の長期経年値を見る限りでは長期低迷傾向にあることが読み取れる。例えば、JA主体で共同出荷作業を受託し、エダマメ以外の作物の出荷選別を含めて、年間を通じて外国人研修生を雇用するシステムを検討するなどの方策を取らないと、高齢化と後継者難が絡んでエダマメ産地の崩壊に繋がりがねないと感じている。</p>	<p>平成29年度からJ A ぎふと連携し、共同出荷調製作業場のモデル実施を行っているところです。</p> <p>現在、事業に参加する農業者に作付け拡大を求め、自らの作業場で処理できない増加分を共同作業場で処理することで、作付け拡大効果及び運営ノウハウを蓄積しているところです。今年度は作業員の数を増やし、処理量の増加による経営改善について検討しています。</p> <p>外国人が従事できる作業は、出荷選別も付帯業務として認められていますが、原則は農業・畜産の生産に関わる作業となります。</p> <p>次年度は、市町村・JA等の関係機関とともに、地域間が連携して外国人を雇用するシステムや他の品目と併せて年間雇用するシステムについても検討してまいります。</p>
25	60 栗・地元菓子業者への供給量	<p>栗菓子等の需要は堅調に推移していると考えており、生産体制としても岐阜県育成の新品種の開発、普及などが進んでいる。台風などの自然災害の危険性は今後も継続すると考えられており、被害を受けた生産農家の意欲が減退しないための適確な施策を講じる必要があるのではないかと。</p>	<p>台風等の自然災害には、国の果樹産地再生支援対策で被害果樹の植え替えや未収益期間にかかる経費等の助成制度を活用しています。</p> <p>今後も積極的に事業が活用されるよう引き続き、産地に対し情報提供してまいります。</p>

令和元年度岐阜県農政審議会 書面報告における審議会委員からの意見等について

	該当指標	意見等	県の対応策・推進方針等
「ぎふ農業・農村基本計画」平成30年度目標達成状況			
26	63 県内年間生乳生産量	<p>全国的に農家戸数、飼養頭数が減少しており、岐阜県だけの問題とは言えない状況にあり、さらに夏季の高温など生乳生産量に対する負の影響が深刻化している。</p> <p>全国的には大規模飼養農家が増加する傾向にあるが、岐阜県としてはどのような方向を目指すのか。指標番号64, 65とも関係するが、大型動物の飼育施設は莫大な設備投資を必要とし、投資金額の償却を考える限り新規就農は極めて難しい状況にある。単純に「担い手育成・研修施設整備」で解決するのか。</p> <p>県内の生乳生産量の確保を現在の農家に今後も頼るのは高齢化の進行からみて難しいことは自明の理である。県内で生乳を確保する必要があるのであれば、県営施設の建設、研修後の雇用関係の設定など、県の施策方針を大きく転換する時期に来ているのではないか。県内の生乳生産量の確保の必要性も含めて検討すべき時期に来ていると考える。</p>	<p>ご指摘のとおり新規での酪農経営の開始には多大な投資が必要になることから、新たな酪農家の創出は困難であると考えます。そのため、意欲ある既存酪農家の規模拡大を支援するとともに、後継者が不在の場合は法人化、又は第三者継承による経営の継続を支援することが重要と考えています。担い手の育成は、これら法人への雇用就農、第三者継承の担い手となることを期待するものです。</p> <p>また、酪農経営の不採算部門である後継牛育成を引き続き担うため、老朽化の進む東濃牧場の再編整備についても早期の具体化に向け検討を進めたいと考えています。</p> <p>なお、県内の生乳生産量の目標値については、少なくとも引き続き学校給食用牛乳を100%賄いつつ、県内産に拘った牛乳乳製品の製造に必要な量も確保できる水準以上で、県内酪農家の経営意向も踏まえ見直したいと考えています。</p>
27	64 繁殖雌牛飼育頭数	<p>トップセールスを行っている飛騨牛ブランドを支える重要な施策目標であるが、高齢化と後継者不在による生産者数の減少が目標の達成を阻害している。繁殖研修センターの取組みは施策として悪くはないが、研修後の就農支援を適確に示さないと研修生の定着に繋がらない。特に、指標番号63と同じく、飼育施設は莫大な設備投資を必要とし、投資金額の償却を考える限り新規就農は極めて難しい状況にあり、岐阜県ブランドの筆頭である飛騨牛を何がなんでも支えるというトップの心構えが必要であり、県営施設の建設、研修後の雇用関係の設定など、県の施策方針を大きく転換する時期に来ているのではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり新規での肉用牛経営の開始には多大な投資が必要になることから、新たな肉用牛農家の創出は容易ではないと考えます。酪農と同様に意欲ある既存肉用牛農家の規模拡大を支援するとともに、後継者が不在の場合は法人化、又は第三者継承による経営の継続を支援することが重要と考えています。</p> <p>また、研修修了後の受け皿として雇用就農だけではなく、独立就農に向け初期投資を抑えるための公設のアパート牛舎の整備や空き牛舎の活用についても検討を進めたいと考えています。</p>
28	65 飛騨牛年間認定頭数	<p>飛騨牛の認定率が95%を超える状況で、認定頭数を増加させる方策は飼育頭数の増加以外にない。飼育頭数の増加策として、現在の生産者の規模拡大と新規就農促進が想定されているが、指標番号64と同様に、実現は極めて困難と判断せざるを得ない。例えば、県営施設の建設と研修後の雇用関係の設定など、多大な県費を投入してでも実現しなければならないというトップの信念が不可欠と考える。</p>	<p>ご指摘のとおり飛騨牛の認定頭数を増加させるためには飼育頭数を増加させる必要があります。</p> <p>そのため、県では牛舎等のハード整備及び増頭支援等による繁殖基盤の強化への支援を行い、県内の子牛生産能力向上の取組みを行っています。</p> <p>更に、繁殖研修センターの稼働による担い手の育成と、アパート牛舎、空き牛舎の活用の検討を進めています。</p>

令和元年度岐阜県農政審議会 書面報告における審議会委員からの意見等について

	該当指標	意見等	県の対応策・推進方針等
「ぎふ農業・農村基本計画」平成30年度目標達成状況			
29	66 県有種豚（ポーノブラウン）の利用経営体数	豚コレラの発生が大きな阻害要因となっており、今後の目標の達成を求める状況にはない。県内の全飼育頭数の6割が殺処分されている現状と、豚コレラワクチン接種を踏まえて、新たな岐阜県の養豚の目標を再度立案する必要がある、今がチャンスとも言える。是非とも、岐阜県の養豚産業の将来像を立案していただきたい。	まずは経営再開を希望する養豚農家に対し、高度な衛生管理と防疫体制を実現するための施設等のハード整備への支援、種豚の円滑な導入や資金面などソフト面の支援を行い、早期の経営再開と養豚生産の回復を目指したいと考えています。
30	67 銘柄鶏の出荷羽数	全国的な生産過剰による影響を受けたということは、「銘柄鶏」としてのブランド評価が低いことを意味している。今後の方針に記載されている「PR活動」と「一層の販売促進」の内容が重要であり、適切なマーケティング調査と、それに基づく戦略の構築に十分な予算をかけることが大切と考える。	奥美濃古地鶏普及推進協議会や鶏を開発した畜産研究所等関係機関との連携を密にし、生産から販売に至るまでのあらゆる課題を洗い出し、販売戦略の見直しをはじめ、生産性向上等を含めた対応策の協議を行い、より一層の販売促進に努めていきます。
31	69 飼料作物生産面積（飼料用米は含まない）	実績値（ha）について、飼料用米・稲WCS・トウモロコシ・ソルゴー・牧草・公共牧場・河川敷草地ごとに個々の面積の変化を明らかにし、それらがどのように影響し合っているのかを分析する必要がある。それに基づいて対応策を考えるべきではないか。課題分析が不十分に感じる。	自給飼料の生産作目毎の変化を確認するとともに、畜産農家の戸数や頭数の変化も含め、課題の分析とその対応について検討をしていきます。
32	70 養殖生産量（全体）	指標番号12, 13と対応策が重複しており、評価が難しい。対応策を明確にするためには、本来は指標として「鮎以外の養殖生産量」とするべきと感じる。	委員ご指摘のとおり、鮎の養殖量が養殖生産量に占める割合が大きく、鮎の養殖量の増減が指標値に大きく左右することから、指標番号12, 13の対応策が重複しております。 次期計画では指標の見直しを図るとともに、今期については、以下の通り、鮎以外の主な養殖魚種であるマス類の現況と対応策を記載することに致します。 マス類の養殖量は飼料価格の上昇と塩焼きサイズの需要の減少により、生産量が減少しています。対応策として、需要が増加している刺身用大型ニジマスについて有用系統の開発、普及に努めていきます。また、チョウザメ等の養殖実用化といった需要が見込める新魚種の開発にも取り組んでまいります。